

適期防除でイネカメムシの被害を防止！

防除対策

(1) 薬剤防除

1回目：出穂期頃（イネカメムシによる不稔の防止）

※地域の共同防除と出穂のタイミングが合わない場合、ドローンによる
臨機防除や出穂7～10日前の粒剤処理等の代替策を検討する。

2回目：出穂期7～10日後（斑点米カメムシ類全般による斑点米防止）

3回目：2回目の7～10日後（同上。2回目の後も発生がみられる場合）



イネカメムシ

【注意】 イネカメムシは薬剤抵抗性発達のリスクが高いので、
IRACコード(殺虫剤分類)が同じ農薬の連続使用は避ける。

農薬ラベル記載例

殺虫剤分類 **4A**

これ！

(2) 秋耕

再生稲は越冬前の餌となるので、収穫後は速やかに耕てんする。

(3) 除草（イネカメムシ以外の斑点米カメムシ対策）

斑点米カメムシ類の餌となる雑草の出穂を防ぐため、畦畔等の除草を①水稻の出穂2～3週間前と②水稻の出穂期頃の2回実施する。

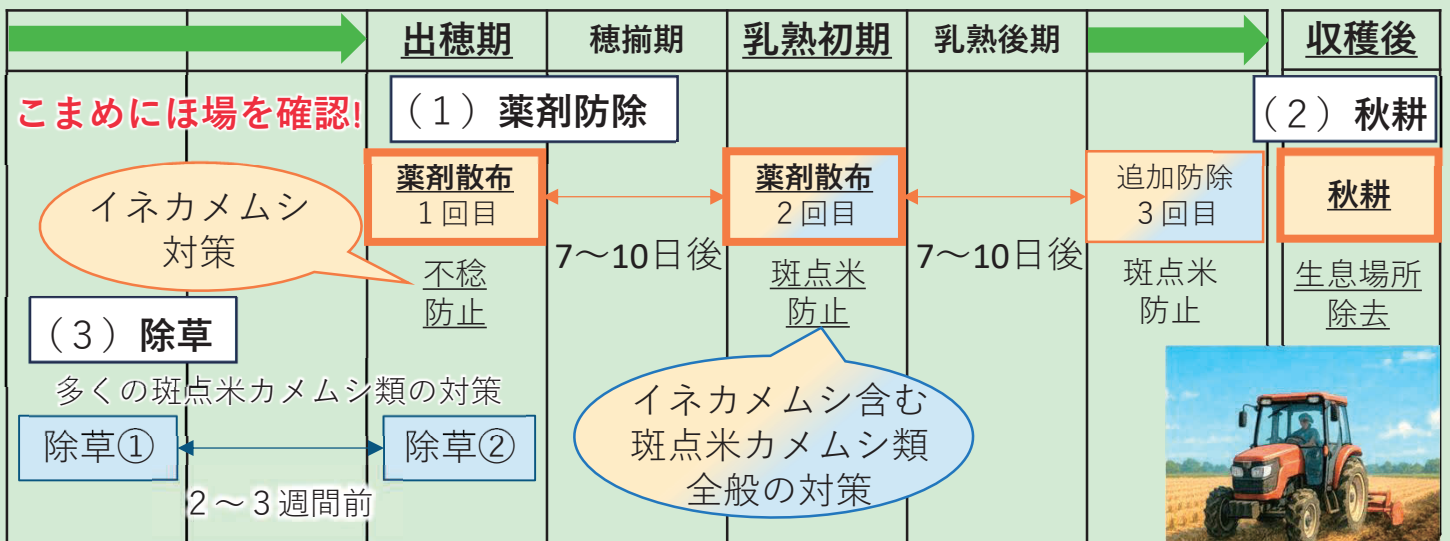


図1 イネカメムシの発生地域における斑点米カメムシの防除対策

被害が問題となっていない地域であっても、出穂期頃にほ場を確認しましょう

被害

- ・早植栽培では、飛来は出穂期前から始まり、出穂期頃に増加
- ・飛来した成虫が籾を吸汁することで**不稔による減収**が発生(写真1,3)
- ・乳熟期以降に籾が吸汁されると**斑点米被害**が発生(写真2,4)

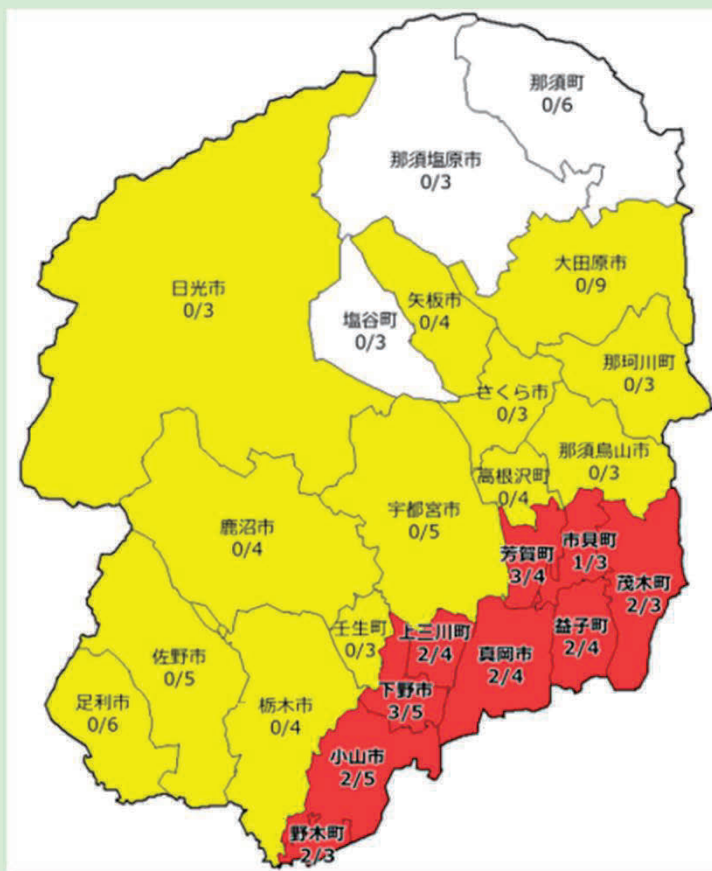
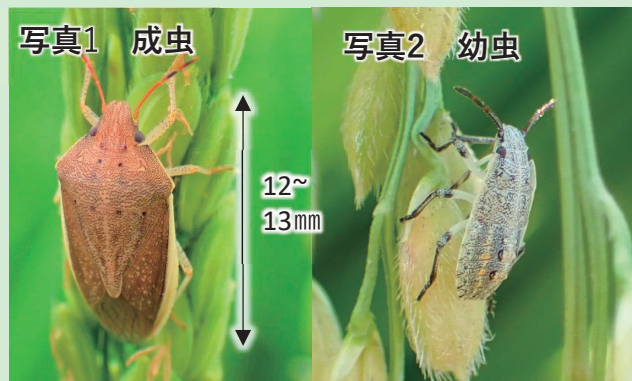


図2 栃木県の発生・越冬確認状況(2026年2月)

※図中の数値は、確認地点数/調査地点数。

赤：2026年の越冬確認地域（特に注意が必要）

黄：前年までに発生が確認されている地域

発生状況

【2025年】

- ・発生地域が県北部まで拡大
- ・県南部の発生量は多かったが、**適期防除の徹底で被害抑制**

【2026年】

- ・**県中東部でも越冬量の多い地点を確認**(図2)

昨年被害が見られなかった地域でも油断せず

出穂期 + 乳熟期の2回防除

によって被害の防止に努めましょう！



栃木県「カメムシ防除作戦」HPもご覧ください ↑